

様式第2号（8関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第8回ひたちなか市地域福祉計画推進委員会及びひたちなか市社会福祉協議会総合企画委員会
開 催 日 時		14時00分から 令和7年8月22日（金） 16時00分まで
開 催 場 所		総合福祉センター 3階 大会議室
出 席 者	委 員（者）氏 名	宮木愛子委員，若林文喜委員，黒羽根史朗委員，関雅治委員， 皆川嘉彦委員，川又武司委員，橋本正彦委員，鈴木悦子委員， 和賀育子委員，池田幸也委員，福地佳子委員，増田直委員
	担当部課職員氏名	（市）鈴木秀文保健福祉部長兼福祉事務所長，桐原隆史地域福祉課長，鯉 渕友和同課係長，西野悠子同課主幹，小勝駿彦同課主事，重松徹郎生活支 援課生活支援係主幹，善田俊介障害福祉課係長，黒子朋美高齢福祉課主幹， 齋藤知子同課主幹，榎戸うい子ども政策課主任，谷垣夏美同課主任 （社協）中川泰行事務局次長，橋本幸治同課課長補佐，寺門真実同課地域 福祉係長，長山優子同課地域福祉係長
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別		1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画（令和7年度） について （2）地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について （3）その他 4 閉会 公開
非 公 開 の 理 由 （会議を非公開とした場合）		
傍 聴 者 の 数		0名
会 議 資 料 の 名 称		資料1：第2次ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画令 和7年度版 資料2：第2次ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画令 和7年度版ピックアップ事業 資料3：地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について
会 議 録 の 作 成 方 法		要点記録
そ の 他		特になし
審議内容（発言者，発言内容，審議経過，決定事項等）		

事務局（市）	1. 開会 開会の後、委員紹介を行った。
池田委員長	2. 委員長挨拶 市（行政）の地域福祉計画推進委員会と社協の総合企画委員会が同時に開催されていることに大きな意味がある。市と社協が一体となって事業に取り組んでいくことが大切。本日は、計画がどのように実施されているのか、という点を重視して委員の皆さまと検討していきたい。重要なのは、計画を立てることよりも実施すること。また、計画の実施がどんな意味や課題を包含しているのかを多角的な視点から評価することである。実際の市民活動と市、社協の事業内容がどのように関わっているのか、文字だけ見てもわかりづらい部分がある。市民の理解を得たり参加を促したりということがこの計画によってどのように進められていくのか、どんな課題があるのかという部分について話し合っていきたいと思う。 3. 議事（進行：池田委員長） 議事（1）第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画（令和7年度）について、資料1、2に基づき、事務局（市）より説明を行った。
池田委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、皆さまからご意見ご質問はありますか。
和賀委員	つるかめポイント事業（事業No.16、17）について、ポイント交換者の集計（つるポイント交換者：617名／かめポイント交換者：1,032名）はのべ人数なのか、それとも実人数なのか。 また、生活保護受給者等就労支援事業（事業No.36）について、就労達成率が減少傾向にあるようだが、どのように評価しているか。また、事業の利用者の就労後の就職継続状況については把握できているのか。
事務局（市）	○つるかめポイント事業について ポイント交換者について、資料で示しているのはのべ人数である。実人数も把握している（つるポイント：192名／かめポイント：886名）。 ○生活保護受給者等就労支援事業について 就労達成率の減少については課題として認識しているが、近年では最終的に就労に繋がる見込みが低いと思われるケースについても積極的なアウトリーチをする方針のため、就労達成率だけでは事業は評価できないと考えている。また、就職継続状況については、本日は具体的な数値は用意してきていないが、担当課（生活支援課）としては把握している。
池田委員長	つるかめポイント事業について、のべ人数と実人数の両方がわかった方が事業としては評価しやすいのではないかと。
増田委員	生活保護受給者等就労支援事業（事業No.36）について、就労に繋がらなかった人のアフターフォローなどはあるのか。

事務局（市）	生活保護受給者については、自立に至るまでは生活保護を受給しながらケースワーカーが自立支援をおこなっている。
増田委員	事業№.36については了解した。 つるかめポイント事業について質問だが、当事業は現在介護を受けているような人ではなく、介護予防活動に参加できる人に絞った事業なのか。
事務局（市）	年齢要件に当てはまる全市民が事業の対象ではあるが、その中でも介護予防段階にある方をメインターゲットとしている。
増田委員	例えば、活動に参加したいけれども交通の便等の事情で参加できない人をサポートできるような仕組みはあるのか。
事務局（市）	現時点ではそういった仕組みはない。
和賀委員	つるかめポイント事業に限らず、福祉全般の事業について移動手段の問題は内在している。移動支援事業とセットで各事業を実施することが効果的なのでは。
池田委員長	家にこもりがちになる人へのアプローチは、行政で一体的、重層的に考えてアプローチすることが必要になってくる。 その他のトピックで何か意見や質問はありませんか。
増田委員	井戸端会議・地域福祉座談会（事業№.1 以下みつばちカフェ）について、30代以下の参加者を増やす目標に向けてこれまでどのような周知を行ってきたのか、また今後どのような周知を行っていくのか。
事務局（市）	周知方法として、市報やチラシ、SNSを活用している。今後はSNSの運用に更に力を入れていく必要があると認識している。周知の結果としては、今年度開催したみつばちカフェでは新規の参加者が増加している。
増田委員	情報の受信者からアプローチしないと得られない情報の発信方法は周知の効果が薄いと言わざるを得ない。その点を考慮して情報を発信してほしい。もう一点質問になるが、30代以下の参加者の割合増加を目標とする狙いはどこにあるのか。
事務局（市）	将来的に地域福祉に参加する人の発掘を目的としている。若い人が参加しやすいよう、みつばちカフェのテーマ設定も工夫している。例として、直近のみつばちカフェのテーマを「燻製作り」とした。
池田委員長	情報の周知の方法を考えると、人と人との繋がり、人が集まりやすい場づくりというところを重視してほしい。次年度以降に向け、本日出た意見等参考にしながら事業に取り組んでいただきたい。

池田委員長	実施計画の中の基本目標４「安全で住みよい地域社会の実現・再犯防止の推進」について、保護司の観点として黒羽根委員（東地区保護司会所属）から意見を伺いたい。
黒羽根委員	再犯者を減らすためには、刑務所から出所した人の居場所づくりが重要であると考えます。たとえば、特に高齢者の出所者の中には、出所したけれど家や仕事がないという人も少なくない。そうすると、刑務所の中の方が快適だということにもなり、再犯のきっかけに繋がっているのではないかと。
池田委員長	再犯防止という課題について、他の事業と連携して解決を図ることが必要になる。たとえば、先ほど取り上げられた就労支援事業も再犯防止に繋がっていく。司法福祉の問題については総合的、複合的に課題解決に取り組む必要があるのではないかと。 ボランティア活動センター事業（事業No.21）について、鈴木委員（ひたちなか市ボランティア連絡協議会所属）から意見を伺いたい。
鈴木委員	ボランティアの新規参加者の獲得が課題である。ボランティア団体だけの問題ではないと思うが、社会の高齢化に伴って人材確保が難しくなっている。
池田委員長	人材確保にあたっては、他の議題のときにも話が出たが情報発信の方法を工夫する必要がある。多世代が集められるような工夫や、事業の新規参加者を集めるための工夫について、委員の皆さんから提案や意見等ありますか。
増田委員	自身の活動においては、情報発信の方法よりもどういったスタンスで事業を実施するのか、という点を重視している。参加者が「やらないといけない」となるとどうしても人を集めづらい。参加者に楽しんでもらえるようなスタンスを大事にして活動するよう心がけている。
池田委員長	行政の事業はどうしても目標を掲げて実施しなければならない部分がある。参加者に楽しんでもらうという発想を行政が取り入れていくにはどうしたらいいか。他の委員の皆さんから意見を伺いたい。
和賀委員	自身の活動で例を挙げると、老若男女問わず集まる食事会を設けるときに、子どもが高齢者にトランプのルールを教えるような場面がある。これはボランティアという名前はないが実質的にはボランティアの働きをしている。ボランティアを自然発生させるには、「ボランティアのために人を集める」と銘打って人を集めるのではなく、人を集めるためのきっかけづくりの部分を工夫して自然に人が集まるような場づくりをしていくのが効果的なのではないかと。
増田委員	昔は三世代同居が多く、家にいながらも自然と福祉について学ぶ機会があった。そういった、自然と学ぶことができる場が提供できるとよいのではないかと。
池田委員長	この会議のもととなっている第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画について検討することが、自然発生的な場づくりのきっかけとなることを期待したい。

池田委員長	その他のトピックで何か意見や質問はありませんか。
増田委員	放課後の子どもの居場所づくり運営補助の事業（事業No.49）について、事業の目的は居場所の開設というところにあるのか。
事務局（市）	居場所の開設数を増やしていくことを第一の目標としている。開設数を増やすことで多くの子どもたちが参加するようになっていき、社会性を身につけるような子どもが増えていくような結果に繋がると考えている。
増田委員	居場所の開催者として、参加してくれる学生ボランティアに事業のねらいをどのように伝えればいいのかかわからず、困ることがある。
事務局（市）	事業の主目的は、子どもたちが集まり、普段関わらないような大人と交流すること。そのため、居場所事業の中で何をするかについてはそれぞれの居場所事業の開催者ごとに設定してもらっている。
池田委員長	事業全体の評価や居場所ごとの評価について、今後も情報交換をしながら実施していったほしい。
	~~~~~議事（1）ここまで~~~~~   議事（2）地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について、資料3に基づき事務局（社協）より説明を行った。
池田委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、皆さまからご意見ご質問いかがでしょうか。
増田委員	現在協議体が未設置の地区において、設置の障壁となっていることは何か。
事務局（社協）	新たに会議体を作ることに對して、住民の負担感がある。社協としては会議ではなく気軽に話せる場を設けることを目指しているが、その点について十分な理解を得られていない。また、協議体の参加者候補となる人に声掛けをしているが、多忙な人が多いことも課題である。
黒羽根委員	3つしか協議体がないというのは残念なことである。多少無理をしてでも協議体を設置することさえできてしまえば、それぞれの特色を持った活動ができるのではないかな。
和賀委員	自身は佐野中学区に住んでいるが、古い団地や古い住宅が多い。団地ができた当時は精神的な自治が行われていたが、どうしても体力がなくなっている。こうした状況で佐野中地区に協議体がないことは寂しい。
事務局（社協）	現在本市には84の自治会があり、それぞれが社協支部という形で協力をいただいている。支部ごとに特色が様々あり、まとめ上げるのはなかなか難しい。

事務局（社協）	第3層の活動が行われているところがあるので、うまくまとめながら第2層（＝協議体）の活動に繋げていきたい。   ～～～～～～～～～議事（2）ここまで～～～～～～～～～   議事（3）その他 特になし。
池田委員長	本日は委員の皆さまから地域福祉計画実施計画について多角的な視点で意見をいただいた。事業評価における目標設定や、各事業の参加者を増やすための周知について、参考になるご指摘ご指摘をいただいた。   また、生活支援体制整備事業については、第2層協議体をもっと積極的に設置してほしいという意見があった。第3層（＝社協支部）でどのような活動をしているのかの情報を得ることができれば、協議体の設置に繋がっていくのではないかな。   市、社協には今後計画を実施していくために本日委員の皆さまからいただいた意見を生かしていってほしい。   4. 閉会